

浦安都市計画地区計画の決定（浦安市決定）

都市計画舞浜二丁目舞浜ローズタウン戸建て地区地区計画を次のとおり決定する

平成22年4月23日浦安市告示第61号

名 称	舞浜二丁目舞浜ローズタウン戸建て地区地区計画	
位 置	浦安市舞浜二丁目の一部	
面 積	約5.1ha	
地区計画の目標	<p>本地区は、JR京葉線舞浜駅の北側に位置し、計画的に開発された戸建住宅地で、現在、良好な住環境が形成されている。</p> <p>今後とも、良好な住環境の維持、保全を図ることを目標とし、魅力あるまちづくりを図る。</p>	
区域の整備、開発及び保全に関する方針	土地利用の方針	<p>本地区は、戸建住宅を主とした低層住宅等が形成されており、今後とも良好な住環境の維持、保全を図ることを目標とし、魅力ある住宅地としてのまちづくりを図る。</p>
	地区施設の整備方針	<p>地区内区画道路及び公園については、既に宅地開発事業により整備済みであり、今後ともこれらの地区施設の機能の保持、保全を図る。</p>
	建築物等の整備方針	<p>地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、建築物の用途の制限、建築物の敷地の面積の最低限度を図ることにより、良好な住環境の形成とその維持、保全を図る。</p>

地区整備計画	建築物に関する事項	建築物の用途の制限	次に掲げる建築物は、建築してはならない <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅のうち3戸以上の長屋 ・ 共同住宅
		建築物の敷地の面積の最低限度	160平方メートル。 ただし、公益上必要な建築物は、この限りではない。

「区域は計画図表示のとおり。」

理由

良好な住環境の維持、保全を図るため、地区計画を決定する。

舞浜二丁目舞浜ローズタウン戸建て地区地区計画区域図

